

# 平成25年度事業計画

(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

## I 基本方針

現在、我が国は、国・地方を通じた厳しい財政状況や本格的な人口減少、超高齢社会の到来など、社会のあらゆる面で大きな変革期を迎えており、本県においても、全国に先行して過疎化や高齢化が進行しております。

このような中、県においては、平成20年に「かごしま将来ビジョン」を策定し、すべての県民が郷土に夢と誇りを持ち生涯を安心して過ごせるような「力みなぎる・かごしま」、「日本一の暮らし先進県」の実現に向けて、諸般の取組を進めています。

当社は、この県政の方向に沿って、本県農業・農村の発展と豊かで安らぎのある県民生活の確保を図り、もって地域の振興に寄与するため、農地保有の合理化、畜産基盤等の整備、公の施設の管理運営、緑地等の景観維持等に関する事業を行うこととします。

また、当社は、本年4月から新たに「公益財団法人鹿児島県地域振興公社」としてスタートします。

これまで以上に、役職員一丸となって事業実施の適正化に努め、公益法人としての使命・役割を果たして参ります。

## II 事業計画

### 1 公益目的事業1

#### (1) 農地保有合理化事業

農地保有合理化事業は、農業経営基盤強化促進法に規定された事業であり、当社がこの事業を行う農地保有合理化法人として県から指定されています。

農地保有合理化法人が有する「農地の中間保有・再配分機能」を活かして、規模縮小や離農する農家等から農地を買い入れ、又は借り受け、意欲のある担い手農家にこれらの農地を売り渡し又は貸付を行い、当該担い手の経営規模の拡大を支援します。

なお、事業実施に当たっては、市町村段階で農地の利用集積を進めている農地利用集積円滑化団体との連携を強化して進めてまいります。

また、県、市町村や県担い手・地域営農対策協議会など関係機関・団体と連携を図りながら研修会等を開催するとともに、農地流動化情報の収集・伝達等の活動にも取り組みます。

#### ① 農地等売買事業 (単位：ha, 千円)

| 区分 | 件数 | 面積 | 金額      | 備考 |
|----|----|----|---------|----|
| 買入 | 50 | 25 | 130,000 |    |
| 売渡 | 50 | 35 | 170,000 |    |

#### ② 農地等貸借事業 (単位：ha, 千円)

| 区分 | 件数  | 面積 | 金額     | 備考 |
|----|-----|----|--------|----|
| 借入 | 350 | 78 | 80,000 |    |
| 貸付 | 110 | 78 | 6,500  |    |

#### ③ 関係機関・団体との連携

ア 農地保有合理化事業担当者研修会 1回(6月)

イ 県及び農地利用集積円滑化団体との連携

- ・ 農地利用集積円滑化団体との協議、情報収集及び提供 随時
- ・ 担い手・地域営農対策協議会農地利用部会 6回(隔月)
- ・ 市町村農業公社連絡協議会(農地利用集積円滑化団体) 2回(6月・3月)

ウ 関係団体との連携

- ・ 農地利用集積推進会議 1回(3月)
- ・ 農業法人協会事務局連絡会 2回(5月・10月)

## (2) 畜産公共事業

畜産公共事業は、今後とも安定的に畜産の発展が見込まれる地域において、地域の核となる畜産経営体の育成や畜産物の安定的な生産を図るため、飼料基盤の開発整備や家畜飼養管理施設を整備するとともに、地域資源リサイクルシステムの構築により、畜産による環境汚染の防止と地域住民の生活環境保全に資するため、総合的な畜産環境整備を行う事業を進めます。

また、畜産経営における低コスト生産体制の整備や国土資源の保全に資するため、未墾地・低利用地の山林原野等を草地、飼料畑に整備する事業を行います。

### ○畜産公共事業全体概要

(単位：千円)

| 事業名              | 25年度 |           | 24年度 |           | 事業費の増減    |
|------------------|------|-----------|------|-----------|-----------|
|                  | 地区数  | 事業費       | 地区数  | 事業費       |           |
| ①畜産基盤再編総合整備事業    | 10   | 1,906,147 | 9    | 2,203,099 | △ 296,952 |
| ②資源リサイクル畜産環境整備事業 | 3    | 1,012,685 | 4    | 789,817   | 222,868   |
| ③草地開発整備事業(草地林地型) | 1    | 49,285    | 1    | 151,565   | △ 102,280 |
| ④畜産整備調査事業        | 2    | 3,255     | 2    | 2,500     | 755       |
| 合計               | 16   | 2,971,372 | 16   | 3,146,981 | △ 175,609 |

### ① 畜産基盤再編総合整備事業

奄美第5地区など継続地区に、新たに第2始良伊佐地区、きもつき地区を加えた10地区において、草地・飼料畑造成、畜舎及び家畜排せつ物処理施設等を整備します。

### ○実施地区の概要

(単位：千円)

| 地区名    | 関係市町村                         | 事業実施期間  | 25年度事業費   | 事業内容                      | 備考 |
|--------|-------------------------------|---------|-----------|---------------------------|----|
| 奄美第5   | 徳之島町, 天城町, 伊仙町, 和泊町, 知名町, 与論町 | 20～26年度 | 252,246   | 草地・飼料畑造成、畜舎整備、家畜排せつ物処理施設等 |    |
| 南薩第1   | 枕崎市, 南さつま市, 南九州市(川辺町, 知覧町)    | 21～26年度 | 73,199    | 草地・飼料畑造成、畜舎整備、家畜排せつ物処理施設等 |    |
| 第3川薩   | 薩摩川内市, さつま町                   | 19～25年度 | 358,270   | 草地・飼料畑造成、畜舎整備、家畜排せつ物処理施設等 |    |
| 北薩     | 薩摩川内市, さつま町                   | 21～26年度 | 187,412   | 草地・飼料畑造成、畜舎整備、家畜排せつ物処理施設等 |    |
| 舞鶴     | 阿久根市, 出水市, 長島町                | 24～28年度 | 143,030   | 草地・飼料畑造成、畜舎整備、家畜排せつ物処理施設等 |    |
| 曾於第2   | 曾於市, 志布志市, 大崎町, 鹿屋市輝北町        | 22～26年度 | 186,806   | 草地・飼料畑造成、畜舎整備、家畜排せつ物処理施設等 |    |
| 種子島第2  | 西之表市, 中種子町, 南種子町              | 22～26年度 | 245,650   | 草地・飼料畑造成、畜舎整備、家畜排せつ物処理施設等 |    |
| 三島     | 三島村                           | 24～28年度 | 195,822   | 草地・飼料畑造成、畜舎整備、家畜排せつ物処理施設等 |    |
| 第2始良伊佐 | 霧島市, 始良市, 湧水町, 伊佐市            | 25～29年度 | 219,227   | 草地・飼料畑造成、畜舎整備、家畜排せつ物処理施設等 | 新規 |
| きもつき   | 鹿屋市, 垂水市, 肝付町, 南大隅町           | 25～29年度 | 44,485    | 草地・飼料畑造成、畜舎整備、家畜排せつ物処理施設等 | 新規 |
| 合計     | 10地区                          |         | 1,906,147 |                           |    |

② 資源リサイクル畜産環境整備事業

川辺第4地区など継続地区に新たに大隅第6地区を加えた3地区において、家畜排せつ物処理施設等を整備します。

○実施地区の概要

(単位：千円)

| 地区名  | 関係市町村          | 事業実施期間  | 25年度事業費   | 事業内容          | 備考 |
|------|----------------|---------|-----------|---------------|----|
| 川辺第4 | 枕崎市、南さつま市、南九州市 | 22～27年度 | 230,127   | 家畜排せつ物処理施設整備等 |    |
| 大隅第5 | 曾於市、志布志市、大崎町   | 21～25年度 | 663,616   | 家畜排せつ物処理施設整備等 |    |
| 大隅第6 | 曾於市、志布志市、大崎町   | 25～29年度 | 118,942   | 家畜排せつ物処理施設整備等 | 新規 |
| 合計   | 3地区            |         | 1,012,685 |               |    |

③ 草地開発整備事業（草地林地型）

甑地区において、草地・飼料畑造成、畜舎及び家畜排せつ物処理施設等を整備します。

○実施地区の概要

(単位：千円)

| 地区名 | 関係市町村                    | 事業実施期間  | 25年度事業費 | 事業内容                      | 備考 |
|-----|--------------------------|---------|---------|---------------------------|----|
| 甑   | 薩摩川内市甑地区（里町、上甑町、鹿島町、下甑町） | 21～25年度 | 49,285  | 草地・飼料畑造成、畜舎整備、家畜排せつ物処理施設等 |    |
| 合計  | 1地区                      |         | 49,285  |                           |    |

④ 畜産整備調査事業

奄美第6地区及び肝属中央第5地区で、畜産基盤再編総合整備事業等の計画策定に係る調査を県の委託を受けて行います。

○実施地区の概要

(単位：千円)

| 地区名    | 関係市町村                | 事業実施予定期間 | 25年度調査事業費 | 事業内容                        | 備考 |
|--------|----------------------|----------|-----------|-----------------------------|----|
| 奄美第6   | 奄美市、龍郷町、瀬戸内町、宇検村、喜界町 | 26～30年度  | 1,995     | 畜産基盤再編総合整備事業の計画策定に係る調査業務    |    |
| 肝属中央第5 | 鹿屋市、垂水市、肝付町、南大隅町     | 26～30年度  | 1,260     | 資源リサイクル畜産環境整備事業の計画策定に係る調査業務 |    |
| 合計     | 2地区                  |          | 3,255     |                             |    |

## 2 公益目的事業2

### (1) フラワーパークかごしま管理運営事業

フラワーパークかごしま管理運営事業は、県民に花と緑に親しむ憩いの場を提供するとともに、花の生産と観光の振興を資するため、県からの指定を受けて、「フラワーパークかごしま」の管理運営を行う事業です。

管理運営に当たっては、県との基本協定書に基づき、利用者の安全確保を第一に、将来を見据えた園内の適切な管理や、利用者の多様なニーズに応えるためのイベントの企画など、設置目的である三つの機能を発揮できるよう努めます。

平成25年度は、これまでに引き続き樹木や花壇の適切な管理のほか、季節に応じた植物や品種の展示などを実施するとともに、5月のスプリングフェスティバルや8月のとうろうの夕べ、12～1月のウィンターフェスティバル（イルミネーション等）のほか、園芸教室やカルチャー教室などの催し物を通じて、利用者に満足していただける施設となるよう様々な取組みを進めてまいります。

#### ① 25年度達成目標

- ア 入園者数 167,000人（過去5年平均の102%）  
イ 体験教室等受講者数 420人（過去5年平均の102%）

#### ② 事業内容

| 項目           | 内容   |
|--------------|--|
| 1 情報発信等      | ①的確・タイムリーな情報発信<br>・開花状況やイベントをホームページで公開<br>・年間を通じて、テレビ（1回/週）・ラジオ（1回/2週）によるフラワーパークかごしまの紹介<br>・マスメディアや県内外の旅行代理店に対する訪問によるPR、情報提供<br>・地元情報誌等への広告掲載など<br>②平等な予約制度<br>・体験教室などは、申込期間内の予約順位を原則<br>③障害者や高齢者への配慮<br>・車いす、ベビーカーの無料貸出<br>・園内バスの優先利用 |
| 2 安心・安全な施設管理 | ①事故・災害防止<br>・開園前の園内道路・駐車場の巡視清掃及び施設設備の点検<br>・遊具・池を毎日職員が巡視し、目視及び触診での点検<br>・休憩所・トイレ等の日常点検<br>・園内バス、カート、車椅子等の日常点検<br>・台風等の場合は、事前の防災対策と臨時休園等の安全対策の実施<br>・入園者への不測の事態に備えて、施設賠償責任保険等に参加<br>・AED設置と地元消防署の指導での避難・消火訓練の実施                         |

| 項目           | 内容   |
|--------------|--|
| 2 安心・安全な施設管理 | ②専門業者による点検 <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽・消防設備・電気設備・ボイラー等の定期点検</li> <li>・夜間の管理事務所への不審者侵入防止対策の機械警備</li> </ul>  |
| 3 適正な園管理     | ①植物管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・花壇は年3～4回の植え替えを基本に、花が途絶えることのないよう比較的大きな五つの花壇の植え替え時期を調整</li> <li>・花木は開花終了時や秋冬期の剪定と適切な肥培管理、緑化樹等は剪定及び間伐</li> <li>・松は、無人ヘリコプター等による防除及び被害木の伐採</li> <li>・温室・屋内庭園は、熱帯亜熱帯の貴重な植物の適切な管理</li> <li>・園路・花壇周辺の雑草の草刈り</li> </ul>  |
| 4 利用増進対策     | ①イベント等の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スプリングフェスティバル               <ul style="list-style-type: none"> <li>5月のゴールデンウィークの5月3～6日に、子供から大人まで楽しめるステージショーや、鉢物や花苗等の販売、寄せ植え教室等を実施</li> </ul> </li> <li>・とうろうのタベ               <ul style="list-style-type: none"> <li>8月3～18日に、ロウソクやLEDの灯ろうで園内を装飾し、土日は夜店の雰囲気味わえるようなゲーム・出店を設置</li> </ul> </li> <li>・ウインターフェスティバル               <ul style="list-style-type: none"> <li>12月7日～29日及び1月1～6日に、LEDを主体としたイルミネーションで園内を装飾し、12月21～25日には、大ホール内でのステージショーで、クリスマスムードを盛り上げ、1月1日には正月らしい催し物を実施</li> </ul> </li> </ul> ②園芸教室等の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験教室               <ul style="list-style-type: none"> <li>アートフラワーや、トールペイントなどのカルチャー教室を年7回、寄せ植えや挿し木などの園芸教室を年12回実施</li> </ul> </li> <li>・植物展示               <ul style="list-style-type: none"> <li>アジサイやハイビスカス、シクラメン等、季節に応じた花や花木などの展示を年11回開催</li> </ul> </li> </ul> ③広報宣伝 <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記各イベント毎に、テレビ・ラジオ・新聞等での告知</li> <li>・ポスターやパンフレットの配布</li> <li>・各関係機関への通年広報</li> <li>・県内外への旅行業者に対する誘客対策</li> </ul> |

| 項目            | 内 容   |
|---------------|---|
| 5 地域との連携による運営 | <p>①地元イベントとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当園を通過する菜の花マラソンへの協力</li> <li>・当園をコースにする菜の花マーチへの協力と参加者への園内誘導</li> </ul> <p>②学校等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の学校等が主催する職場体験学習や、パーク施設を利用して行われる総合的学習、又は環境学習、花や自然とふれあう体験学習や観察会の施設提供</li> </ul> <p>③地元関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内生産者組織、地域の景観作りのためのさし穂・種子の譲渡、栽培等に関する技術の提供</li> <li>・フラワーホール等の施設は、地域の植物関係同好会など関係機関団体の展示等の会場として積極的に提供</li> </ul> <p>④地元地域との広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指宿地域観光推進協議会との連携による観光キャンペーンを広域に実施</li> </ul> |

③ 維持・補修

県からの委託に応じて、園内道路、施設等の補修工事を適切に遂行する。

| 工事場所               | 内 容                                |
|--------------------|------------------------------------|
| 園内道路               | アスファルト舗装の剥離、クラック、滑り易く危険な箇所の表層舗装    |
| 西洋庭園<br>(喫茶店・あずまや) | 施設鉄骨錆、柱水漏れ、外壁汚れ塗装剥離の塗装仕上げ・シーリング打替え |
| ジャングル花の谷（高倉）       | 茅の腐れの葺き替え                          |
| フラワーホール昇降機         | 昇降台鉄板取替、転落防止手摺り設置・塗装               |
| 友好の森（休憩所）          | 丸柱腐食、鉄骨腐食の取替・塗装                    |

## (2) 公園等管理運営事業

公園等管理運営事業は、県民の豊でやすらぎのある生活を確保するため、県や市町村の指定を受けて県立公園や市町村施設の管理運営を行う事業です。

管理運営に当たっては、県や市町村との基本協定書に基づき、巡視活動や清掃を徹底し、安全で快適な公園環境を提供するとともに、管理に携わる一人一人が各公園や施設の特性、役割を十分理解し、地域に因んだイベントを実施するなど、地域や利用者から信頼される管理運営に努めます。

平成25年度は、引き続きキャンプ場の通年開園とオフシーズンの利用料金の割引や利用者のニーズに合った閉園時間の延長など利用者の利便性の向上を図るとともに、魚料理・ピザ作り・トールペイントの教室など各公園のコンセプトにあったイベントの実施や公園周辺のボランティア団体と連携して七夕飾りやジャンボ門松を設置するなど、満足していただける施設となるよう様々な取組みを進めてまいります。

また、都市緑化フェアで広まった県民の緑化活動をさらに推進するため、県内各地のボランティア団体の緑化活動の支援や都市緑化意識の普及・啓発に取り組んで参ります。

### ① 県立公園の管理運営

吹上浜海浜公園，大隅広域公園，北薩広域公園の管理運営

#### ア 25年度達成目標

- i 入園者数 931,000人（過去5年平均の102%）
- ii 体験教室等受講者数 36,300人（過去5年平均の102%）

#### イ 事業内容

| 項目           | 内容   |
|--------------|--|
| 1 情報発信等      | ①的確・タイムリーな情報発信<br>・公園のイベントや予約状況をホームページで公開<br>・ブログの更新，ライブカメラによる天気情報の発信<br>・施設独自のポスターの作成・配布<br>・マスメディアへの情報提供<br>②平等な予約制度<br>・施設の利用順位は，申込み期間内の予約順位を原則<br>③障害者や高齢者への配慮<br>・園路等の段差解消<br>・車いす，ベビーカーの無料貸出 |
| 2 安心・安全な施設管理 | ①事故・災害防止<br>・巡視活動による異常個所，不審者の早期発見。異常個所は，安全が確認出来るまで施設利用中止<br>・休憩所・トイレ等の日常点検<br>・遊具については，巡視員による日常点検，専門業者による点検（1回／年）<br>・AEDの設置と地元消防署の指導による研修会の実施   |



| 項 目           | 内 容   |
|---------------|---|
| 2 安心・安全な施設管理  | ②専門業者による点検 <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的知識，取扱資格を要する浄化槽等の施設の外部委託</li> <li>・夜間の管理事務所への不審者侵入対策として，機械警備を実施</li> <li>・キャンプ場利用者の安全管理のため，警備員を配置</li> </ul>   |
| 3 適正な園地管理     | ①実績データに基づく園地管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島県から提示された管理基準を満たす。</li> <li>・利用頻度の高いエリアの芝刈りや除草の回数を増やす。</li> <li>・樹木の特性を考慮した施肥，剪定の実施</li> </ul> ②樹林・竹林・松林の管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的の間伐による景観の保持</li> <li>・不良木，被害木の除伐</li> </ul> ③耕作地の管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・園内の田畑を適正に管理し，地元小学生の田植え体験，来園者の収穫体験等に活用</li> </ul>  |
| 4 利用増進対策      | ①施設利用機会の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズにあった閉園時間の延長</li> <li>・キャンプ場の通年開園とオフシーズンの利用料金30%割引</li> <li>・有料施設（カート場，プール，レンタサイクル）の無料開放日の実施</li> </ul> ②イベントの実施や誘致 <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚料理教室やピザ作り，トールペイント教室など各公園のコンセプトにあったイベントを180回実施</li> <li>・交通規制や選手の安全確保の観点から好評となっているマラソン大会，駅伝大会の誘致</li> <li>・県内では数少ない天然芝コートの特徴を生かし，サッカー大会やラグビー大会を誘致</li> <li>・マリポートにおいて，写真撮影会や凧作り体験会，ぜんざい無料配布等のイベントを実施</li> </ul> ③ サービス向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプ場宿泊者を対象としたドングリクラフトや竹細工体験会，竹の子掘り体験会等を実施</li> <li>・季節感を感じる公園運営を目指し，七夕飾りやジャンボ門松を設置</li> </ul> |
| 5 地域との連携による運営 | ①NPO団体等との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元NPO法人等との連携によるクライムアップツリーや星空観察会等のイベント実施。</li> <li>・ボランティアによるホタルの飼育や清掃活動</li> </ul> ②地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との連携による祭りやコンサートの実施</li> </ul> ③周辺施設との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設や農業高校からの花苗の購入</li> </ul>   |

② 市町村施設の管理運営

南さつま市人工芝サッカー場、さつま町かぐや姫グラウンドの管理運営

ア 事業内容

| 項目            | 内容  |
|---------------|---|
| 1 情報発信等       | ①的確・タイムリーな情報発信<br>・予約状況をホームページで公開<br>②平等な予約制度<br>・施設の利用順位は、申込み期間内の予約順位を原則   |
| 2 安心・安全な施設管理  | ①事故・災害防止<br>・巡視活動による異常個所，不審者の早期発見。異常個所は，速やかな修繕と立ち入り禁止措置<br>・休憩所・トイレ等の日常点検<br>②専門業者による点検<br>・専門的知識，取扱資格を要する浄化槽施設については，専門業者に委託し適正な管理を実施   |
| 3 適正な園地管理     | ①人工芝サッカー場の管理<br>・南さつま市から提示された管理基準を満たす。<br>・専用マシンによるブラッシング，ゴムチップの補充<br>②かぐや姫グラウンドの管理<br>・さつま町から提示された管理基準を満たす<br>・冬芝播種による緑の芝生の維持<br>・競技種目に応じた芝生の刈り込み高さの調整<br>・知識と経験に基づく散水，施肥，殺菌剤等の撒布<br>・痛みの激しい個所の補植によるグラウンドコンディションの維持。 |
| 4 地域との連携による運営 | ①地元との連携による大会の誘致<br>・県立公園と合わせて多くのコートを有する特色を生かし，小学生から社会人までのサッカー大会やラグビー大会を誘致   |

③ 花と緑のまちづくり

全国都市緑化かごしまフェアを契機にして，花と緑の豊かなまちづくりを推進

ア 事業内容

| 項目        | 内容  |
|-----------|---|
| 花・緑のまちづくり | ①県民への都市緑化意識の普及・啓発<br>・園芸教室，講演等の実施<br>・花苗・種子等の提供<br>②都市緑化フェア参加ボランティア団体の緑化活動支援<br>・ボランティア団体の組織化（連絡協議会の設置）と活動拠点（事務局）担当 |

| 項 目       | 内 容   |
|-----------|---|
| 花・緑のまちづくり | ・播種・育苗個所の提供<br>・花苗・樹木苗の提供<br>③都市緑化フェア記念事業の実施<br>・各種ガーデニングコンテストや記念植樹事業等の実施 |

### 3 収益事業

#### (1) 緑地等管理受託事業

鹿児島県や市町村、団体等の委託を受けて、県内の緑地や花壇、修景施設等を管理する事業です。

効率的な作業と経費縮減に努め、収益の確保を図ります。

25年度は、ふれあいとゆとりの道づくり（路傍樹育成保全）委託をはじめとする11地区を受託する計画です。

(単位：ha, 千円)

| 委託元         | 地区名                           | 事業量   | 金額      | 備考 |
|-------------|-------------------------------|-------|---------|----|
| 鹿児島県        | ふれあいとゆとりの道づくり<br>(路傍樹育成保全) 委託 | 24.11 | 100,800 |    |
| 〃           | 鹿児島空港周辺用地修景施設<br>管理業務委託       | 1.40  | 10,815  |    |
| 〃           | 鹿児島港臨港道路公園緑地管理<br>委託(1工区)     | 13.00 | 27,300  |    |
| 〃           | マリンポートかごしま管理業務<br>委託          | 10.30 | 33,075  |    |
| 〃           | 県庁舎花壇管理業務委託                   | 0.20  | 5,775   |    |
| 〃           | 県農業開発総合センター花き部<br>敷地 外周除草業務委託 | 0.26  | 273     |    |
| 〃           | 工業用水道部場内管理業務委託                | 0.40  | 525     |    |
| 〃           | 加世田日吉自転車道線管理業務<br>委託          | 1.58  | 1,365   |    |
| 県文化振<br>興財団 | 上野原縄文の森園地管理業務<br>委託           | 25.00 | 21,525  |    |
| 〃           | 霧島アートの森園地管理業務<br>委託           | 13.00 | 18,060  |    |
| 鹿屋市         | 鹿屋市道黒羽子線等植樹帯管理<br>委託業務        | 0.43  | 714     |    |
|             | 合 計                           | 89.68 | 220,227 |    |

## (2) フラワーパーク売店運営事業

来園者（地元、県内、県外）の多様な要望に応えるため、本県の特産品や地元産品、鉢物等を陳列・販売を行う事業です。

来園者のニーズを踏まえた品揃えをすすめ、収益の確保を図ります。

## (3) 駐車場等運営事業

にわ都市駐車場及び名山駐車場の運営や、公社ビルの空きスペースを賃貸し、収益の確保を図ります。

| 駐車場等    | 内 容 等                                 |
|---------|---------------------------------------|
| にわ都市駐車場 | 月極駐車場<br>時間貸し駐車場<br>セブン-イレブン鹿児島南栄5丁目店 |
| 名山駐車場   | 月極駐車場<br>土日等デパートへ貸付                   |
| 公社ビル    | ファミリーマート鹿児島市役所前店<br>鹿児島頭脳センター         |

### Ⅲ 平成25年度収支予算書

#### 1 収支予算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：千円)

| 科 目             | 当 年 度     | 前 年 度 | 増 減 |
|-----------------|-----------|-------|-----|
| I 一般正味財産増減の部    |           |       |     |
| 1. 経常増減の部       |           |       |     |
| (1) 経常収益        |           |       |     |
| 基本財産運用益         | 304       |       |     |
| 特定資産運用益         | 30,581    |       |     |
| 事業収益            | 1,862,986 |       |     |
| 受取補助金等          | 2,243,414 |       |     |
| 雑収益             | 1,382     |       |     |
| 経常収益計           | 4,138,667 |       |     |
| (2) 経常費用        |           |       |     |
| 事業費             | 4,109,969 |       |     |
| 管理費             | 23,786    |       |     |
| 経常費用計           | 4,133,755 |       |     |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | 4,912     |       |     |
| 評価損益等計          | 0         |       |     |
| 当期経常増減額         | 4,912     |       |     |
| 2. 経常外増減の部      |           |       |     |
| (1) 経常外収益       |           |       |     |
| 引当金戻入益          | 1,622     |       |     |
| 経常外収益計          | 1,622     |       |     |
| (2) 経常外費用       |           |       |     |
| 固定資産除却損         | 1,593     |       |     |
| 経常外費用計          | 1,593     |       |     |
| 当期経常外増減額        | 29        |       |     |
| 税引前当期一般正味財産増減額  | 4,941     |       |     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 71        |       |     |
| 当期一般正味財産増減額     | 4,870     |       |     |
| 一般正味財産期首残高      | 4,217,021 |       |     |
| 一般正味財産期末残高      | 4,221,891 |       |     |
| II 指定正味財産増減の部   |           |       |     |
| 基本財産運用益         | 304       |       |     |
| 基本財産受取利息        | 304       |       |     |
| 特定資産運用益         | 3,839     |       |     |
| 特定資産受取利息        | 3,839     |       |     |
| 一般正味財産への振替額     | △303,143  |       |     |
| 一般正味財産への振替額     | △303,143  |       |     |
| 当期指定正味財産増減額     | △299,000  |       |     |
| 指定正味財産期首残高      | 318,160   |       |     |
| 指定正味財産期末残高      | 19,160    |       |     |
| III 正味財産期末残高    | 4,241,051 |       |     |

## 2 収支予算書内訳表(総括)

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：千円)

| 科 目             | 公益目的事業会計  | 収益事業等会計 | 法人会計      | 合 計       |
|-----------------|-----------|---------|-----------|-----------|
| I 一般正味財産増減の部    |           |         |           |           |
| 1. 経常増減の部       |           |         |           |           |
| (1) 経常収益        |           |         |           |           |
| 基本財産運用益         | 304       | 0       | 0         | 304       |
| 特定資産運用益         | 17,189    | 0       | 13,392    | 30,581    |
| 事業収益            | 1,561,699 | 301,287 | 0         | 1,862,986 |
| 受取補助金等          | 2,243,414 | 0       | 0         | 2,243,414 |
| 雑収益             | 70        | 110     | 1,203     | 1,382     |
| 経常収益計           | 3,822,675 | 301,397 | 14,595    | 4,138,667 |
| (2) 経常費用        |           |         |           |           |
| 事業費             | 3,848,757 | 261,213 | 0         | 4,109,969 |
| 管理費             | 0         | 0       | 23,786    | 23,786    |
| 経常費用計           | 3,848,757 | 261,213 | 23,786    | 4,133,755 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | △26,081   | 40,184  | △9,191    | 4,912     |
| 評価損益等計          | 0         | 0       |           | 0         |
| 当期経常増減額         | △26,081   | 40,184  | △9,191    | 4,912     |
| 2. 経常外増減の部      |           |         |           |           |
| (1) 経常外収益       |           |         |           |           |
| 引当金戻入益          | 1,622     | 0       | 0         | 1,622     |
| 経常外収益計          | 1,622     | 0       | 0         | 1,622     |
| (2) 経常外費用       |           |         |           |           |
| 固定資産除却損         | 0         | 1,593   | 0         | 1,593     |
| 経常外費用計          | 0         | 1,593   | 0         | 1,593     |
| 当期経常外増減額        | 1,622     | △1,593  | 0         | 29        |
| 他会計振替額          | 24,459    | △24,459 | 0         | 0         |
| 税引前当期一般正味財産増減額  | 0         | 14,132  | △9,191    | 4,941     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 0         | 71      | 0         | 71        |
| 当期一般正味財産増減額     | 0         | 14,061  | △9,191    | 4,870     |
| 一般正味財産期首残高      | 1,744,686 | 523,764 | 1,948,571 | 4,217,021 |
| 一般正味財産期末残高      | 1,744,686 | 537,825 | 1,939,380 | 4,221,891 |
| II 指定正味財産増減の部   |           |         |           |           |
| 基本財産運用益         | 304       | 0       | 0         | 304       |
| 特定資産運用益         | 3,839     | 0       | 0         | 3,839     |
| 一般正味財産への振替額     | △303,143  | 0       | 0         | △303,143  |
| 当期指定正味財産増減額     | △299,000  | 0       | 0         | △299,000  |
| 指定正味財産期首残高      | 318,160   | 0       | 0         | 318,160   |
| 指定正味財産期末残高      | 19,160    | 0       | 0         | 19,160    |
| III 正味財産期末残高    | 1,763,846 | 537,825 | 1,939,380 | 4,241,051 |